

## 「発電設備点検に係る再発防止対策および今後の取り組みについて」の概要

平成19年3月30日に経済産業省原子力安全・保安院に報告した「発電設備についての点検報告」の再発防止策に加え、全電力大で取り組む原子力部門の事故・故障情報の共有等の取り組みを反映した報告書を提出しましたので、その概要をお知らせします。

### 1. 発電設備全体に係る点検体制および対象設備

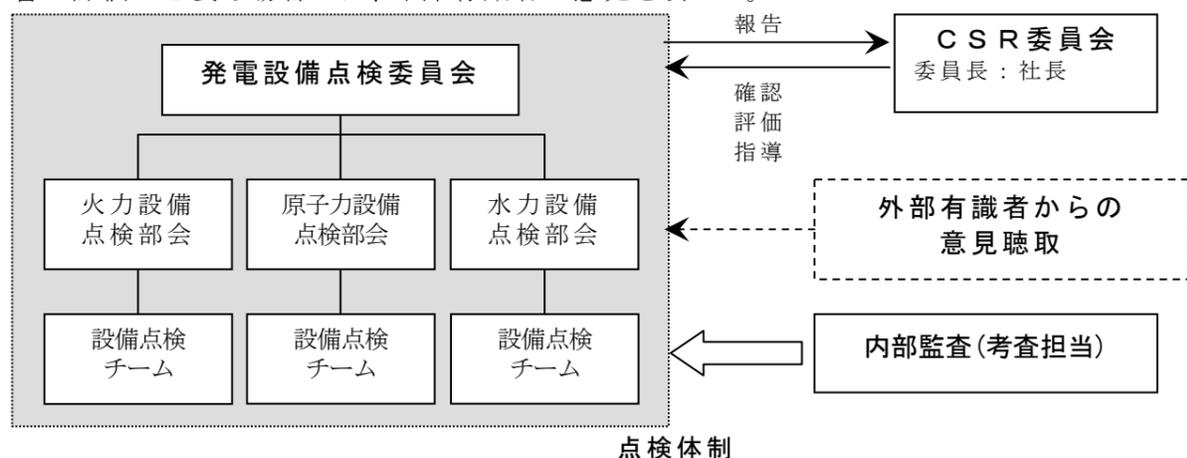
#### (1) 点検体制

社内に「発電設備点検委員会」(以下、「点検委員会」という。)を設置するとともに、点検委員会の下部機関として、火力、原子力、水力の各設備単位で「点検部会」を設置し、点検部会の下には、各発電所・建設所・水力センターに設備点検チームを設置した。

点検委員会の評価結果は、CSR委員会へ報告し、確認、評価等を受けた。

点検委員会、点検部会および設備点検チームが行う点検については、考査担当による監査を受けた。

社外第三者のかかわりとしては、弁護士からアドバイスを頂いた。また、設備の健全性確認や環境影響の評価が必要な場合には、外部有識者の意見を頂いた。



#### (2) 対象設備

発電設備	火力	内燃力	地熱	ガスタービン	原子力	水力	合計
発電所数	6	4	1	1	1	54※1	67
ユニット数	12	24	1	2	3※1	72※1	114

※1：建設中のものを含む

### 2. 点検結果（不適切な事案の種類別の数）

種類	火力	原子力	水力	合計
データ改ざん等	7事案 5発電所 11ユニット	なし	1事案 2ダム	8事案 5発電所 11ユニット 2ダム
手続の不備	3事案 5発電所 5ユニット	なし	2事案 47発電所 47ユニット	5事案 52発電所 52ユニット
合計	10事案 6発電所※2 12ユニット※2	なし	3事案 47発電所 47ユニット 2ダム	13事案 53発電所※2 59ユニット※2 2ダム

※2：火力において、複数の事案に該当するユニットがあるため、合計が合わない。

### 3. 原因究明と再発防止対策

#### (1) 原因究明

今回の点検により判明した不適切な事案について、各設備点検部会が事実関係の再精査を行ったうえで事実関係・動機・背景の特定を行い原因究明を行った。

その結果、原因は次のとおり整理された。

主な原因	意識面	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令、公害防止協定を徹底して遵守しなければならないという基本的な認識の欠如。</li> <li>出力抑制や運転停止に至ることを回避することを優先したこと。</li> <li>地元などへの説明を回避することを優先したこと。</li> <li>法令や技術的な問題を都合よく解釈した。</li> <li>協定値の超過等を公にすると地域との信頼関係が壊れるという意識。</li> </ul>
	業務環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題となっている情報が限られた部署に限定。言い出しにくい職場風土。</li> <li>情報共有が不足していたため技術的検討が不十分であった。</li> </ul>
	社内ルール、チェック体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内ルール（文書化された手順）が不備・不明確であった。</li> <li>業務をチェックする機能に不備があった。</li> </ul>

さらにこれら原因の元となるしくみ、背景等を検討した結果、以下の4つの課題が抽出された。

- ・コンプライアンス意識の欠如
- ・業務品質管理（社内ルール・チェック体制）の不徹底
- ・コミュニケーション不足（問題・悩みの共有）
- ・地域との信頼関係についての誤った意識

#### (2) 再発防止対策

原因究明で明らかになった課題に対する総合的な再発防止対策について、速やかに具体的な取り組みを行っていく。

##### ①コンプライアンスの徹底

- 企業倫理委員会の設置
  - ・コンプライアンス教育・研修の一層の推進
  - ・法務部門の事業所サポートの強化
  - ・コンプライアンス相談窓口の周知徹底

##### ③コミュニケーションの充実

- 意思疎通と情報共有の充実
  - ・言い出せるしくみと雰囲気づくり
  - ・引き出すしくみの充実

##### ②業務品質管理の徹底

- 業務品質管理の強化
- 社内ルールの見直し
  - ・規程・マニュアル等の記載内容の明確化等
  - ・内部監査の充実

##### ④地域との信頼関係構築の取り組み強化

- 地域との信頼関係の再構築
  - ・発電所運用状況など適時適切な情報公開の充実
  - ・地域との交流の一層の推進

-----<ここまで 平成19年3月30日にお知らせ済み>-----

#### (3) 原子力部門における今後の取り組み

原子力部門についても、速やかに具体的な取り組みを行っていく。

##### ①事故・故障情報の共有

- ・ニューシア※3保全品質情報の対象範囲拡大、基準明確化
- ・ニューシアの運用にかかる日本原子力技術協会との連携
- ・電力各社およびメーカーとの情報共有
- ・協力的会社との情報共有

##### ②原子力安全文化にかかる組織風土の醸成

- ・日本原子力技術協会等による原子力安全文化にかかる組織風土評価の活用
- ・原子力安全文化醸成にかかる教育の充実

##### ③言い出すしくみの徹底

- ・不適合事象が確実に報告されるような言い出すしくみの徹底

##### ④透明性の向上

- ・原子力保安検査官エスコートフリー※4の実施

※3：ニューシアは原子力施設情報公開ライブラリーの略称である。

※4：エスコートフリーとは保安検査官が発電所員の同行なしに自由に発電所内に立ち入ることを言う。